## 随意契約・オープンカウンタ方式による見積依頼公告

次のとおり随意契約・オープンカウンタ方式による見積り合わせを行いますので、公告します。

- 1. 随意契約・オープンカウンタ方式による見積り合わせに付する事項
- (1)業務名称 令和7年度カーシェアサービス提供業務
- (2)業務場所 仕様書のとおり
- (3)業務概要 仕様書のとおり
- (4)業務期間 令和7年4月1日から 令和8年3月31日
- (5) 見積り合わせ参加申込書等の受領期限 令和7年2月3日(月) 16時30分
- (6) 見積書の受領期限 令和7年2月6日(木) 16時30分
- (7) 見積り合わせの日時及び場所 日 時: 令和7年2月7日(金)10時

場 所: 大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館 8階 会計課執務室

- 2. 随意契約・オープンカウンタ方式による見積り合わせに必要な資格等に関する事項
- (1) 令和4・5・6年度財務省競争参加資格(全省庁統一資格)において、資格の種類が「役務の提供等」であり、営業品目が「賃貸借」に登録のある者であって、「A」「B」「C」「D」等級に格付けされ、近畿地域の資格を有する者であること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立をしていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立をしていない者であること。なお会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。
- (5) 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (6) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (8) 下記4.の見積り合わせ参加申込を行い、その審査に合格した者であること。
- 3. 見積り合わせ事項を示す場所及び問い合わせ先

大阪市中央区大手前4丁目1番76号

大阪合同庁舎第4号館 9階

近畿財務局管財部管財総括第1課(予算班)

電話 06 (6949) 6384 (直通)

- 4. 見積り合わせ手続等
- (1) 見積り合わせ参加申込書受付期間及び申込場所
  - 日時:令和7年1月9日(木)から令和7年2月3日(月)

平日(土日祝を除く)9時30分から12時及び13時から16時30分

- 場所:上記3. のとおり。見積り合わせ参加希望者は、上記3. に連絡の上、仕様書等の交付を受け、見積り合わせ参加申込書、上記2.
  - (1) に係る等級決定通知書の写し、誓約書及び役員等名簿、指名停止等に関する申出書、機能等証明書及び委任状(代理人又は復代理人が見積り合わせ参加申込等を行う場合)を提出すること。なお、郵送(簡易書留・期限内必着)による提出も可とするが、郵送で提出する場合は必ず上記3. に連絡すること。
- (2) 見積書提出期間及び提出場所
  - 日時:令和7年1月9日(木)から令和7年2月6日(木)

平日(土日祝を除く) 9時30分から12時及び13時から16時30分

場所:上記3.のとおり。持参若しくは簡易書留にて郵送すること。なお、見積書は当局指定様式による提出、又は事前に当局より承認 を得た見積書によること。

(3) 見積書の記載方法

見積書には、商号又は名称、代表者氏名を記載し、代表者印を押印すること。

なお、見積り合わせに当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって見積価格とするので、見積書には、見積者が消費税及び地方消費税に 係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。 また、見積書には下記文言を記載すること。

- ・見積条件 : 当局の仕様のとおり
- ・支払期日 : 請求書受理の日から30日以内
- ・給付完了に履行遅延があった場合の遅延損害金 : 遅延日数に応じ、契約金額に対して延滞起算日時点の国の債権の管理等に関する 法律施行令第29条第1項に規定する財務大臣が定める率の割合で計算した額

(4) 見積り合わせ日時及び実施場所 上記1.(7)のとおり。

5. 契約保証金

全額免除する。

## 6. 見積書の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した見積書、見積り合わせ参加申込書又は提出資料に虚偽の記載をした者の提出した見積書 及び、見積りに関する条件に違反した見積書は無効とする。

## 7. 請書作成の要否

契約相手方は、当局指定の請書を提出すること。

## 8. その他

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な見積書の提出を行った者を契約相手方とする。なお、同価の見積書があった場合には、見積り合わせ事務に関係のない当局職員が「くじ」を引き契約相手方を決定する。
- (2) 本契約は、令和7年度予算が成立し、予算の執行が可能となったときをもって、契約締結日とする。

以 上

令和 7 年 1 月 9 日 支出負担行為担当官 近畿財務局総務部次長 中田 慎一